

第8期湖沼水質保全計画策定検討会 第6回会議 議事概要

1 日時

令和4年1月13日(木) 9:30~10:20

2 場所

ピュアリティまきび 3F 飛翔

3 出席者

委員11名(うちオンライン参加1名)

4 議事要旨

(1) 第7期湖沼水質保全計画の評価について

— 質疑応答なし —

— 第7期湖沼水質保全計画の評価について、委員の承認を得た —

(2) 第8期水質保全計画(素案)からの変更点及び

児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画(案)について

(委員): 環境用水の導水による透明度改善効果について、水質シミュレーションの結果、資料3の表I-16(P37)では0.1m、表I-17(P38)では0.01~0.02m程度となっている。一方で、第8期計画(案)では透明度改善のために環境用水に取り組むと記載(資料5P2)されている。水質予測結果と第8期計画(案)の記載が整合していないように思うがどうか。

(事務局): 資料3の表I-16と表I-17の違いは、四捨五入によるものである。シミュレーション上の対策効果としては数cmだが、第8期計画(案)では透明度の目標値を定め、環境用水の導入を重点的に取り組む事業の一つとして記載している。

(委員): 環境用水の効果を定性的に表現するのではなく、数値目標を設定する都合上であらう。

(委員): 湖底のしゅんせつを要望するパブリックコメントに対する県の考えについて、水質は一定程度改善されており、また、利水に支障がないことなどから、再度のしゅんせつ事業は予定されていないとある(資料4P2)が、一方で国に対しては要望するとあるのはなぜか。

(事務局): 国がしゅんせつ事業を予定していないということであり、県としては湖底からの溶出負荷削減等の効果があるとの認識から、国に対してしゅんせつの実施な

どを含む湖底環境の改善について要望している。

(委員) : 将来人口等の見直しによる汚濁負荷量の変化について、産業系汚濁負荷量のうち、全りんのみ増加している(資料5 P 1)のはなぜか。

(事務局) : 将来人口を下方修正しただけでなく、第8期計画(素案)では減少する見込みとしていた特定事業場からの排水量について、実績に基づき概ね横ばいで推移する見込みに変更した。変更前後で予測排水量が増加したため、負荷量も増加した。

(委員) : しゅんせつによる効果をシミュレーションした経験では、底泥からの溶出抑制に加え、巻き上げを防止する効果が大きいことが分かった。また、締め切り堤防を常時開放するという案について検討した結果としては、水利権の問題に加え、非かんがい期に塩水化した湖水をかんがい期までの期間で淡水化することはかんがい期前に降雨の少ない年もあって難しいと分かっている。

一児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画(案)について、委員の承認を得た一

(3) その他について

(事務局) : 今後、県議会へ第8期計画(案)を報告、県環境審議会水質部会で審議し答申を受け、市町及び河川管理者との協議、環境大臣への同意申請を行い、同意を得たのちに3月中を目途に計画を決定・公表する予定である。

以上